

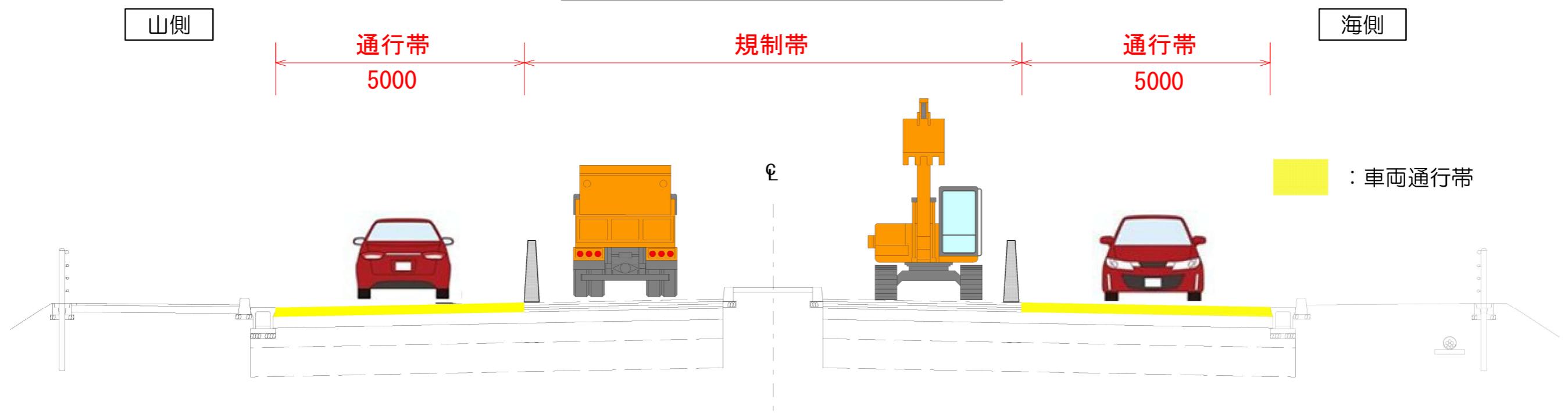
国道8号改築工事により中央分離帯が設置されるため、通行される際は下記の点にご留意ください！

- ① 国道と交差する「信号機のない交差点等（町道、私道、商業施設の出入口を含む）」からは右折による国道8号への進入はできません。
(国道8号への進入は左折のみ)
- ② 信号交差点以外では、国道8号から「国道と交差する町道等（私道、商業施設の出入口を含む）」への右折による進入はできません。



○：信号交差点

規制標準断面図



規制イメージ図(航空写真)

